



県議会とちぎ

第77号
2006年4月23日
編集・発行 栃木県議会
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
TEL 028 623 3772
FAX 028 623 3755
Eメール gikai@pref.tochigi.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



那珂川町(旧小川町)
カタクリ山公園のミズバショウ

表紙の説明

平成十七年十月一日に、馬頭町と小川町が合併して誕生した那珂川町は、人口約二万人の自然豊かな町です。清流那珂川を中心に古墳群等の史跡、温泉、小砂焼、広重美術館等の多くの観光資源に恵まれ、また、豊かな地域資源を活かした農林業も盛んです。表紙の写真は、那珂川町三輪にある「カタクリ山公園」のミズバショウです。四月中旬には、ミズバショウの群生が咲き誇り、春を彩ります。四月中旬、この他にも、カタクリ山公園では、四季折々にたくさんの可愛い山野草と出会えますので、機会がありましたらぜひ訪れてください。

第284回定例会(平成18年2月)

総額8,193億4,000万円の平成18年度一般会計予算を可決

第284回県議会定例会は、2月21日から3月20日まで、28日間の会期で開かれ、2月28日から3月3日までの4日間は、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、平成18年度一般会計予算案、平成17年度一般会計補正予算案をはじめ、68議案全てが原案どおり可決されました。また、請願・陳情については、2件が採択され、意見書については、5件が可決されました。

最終日には、木村好文議長及び石坂真一副議長の辞職に伴う正副議長の選挙が行われ、議長に阿久津憲二議員、副議長に小曾戸廣議員がそれぞれ当選しました。

第284回定例会 代表・一般質問者



渡辺 渡(自 民 党)



佐藤 信(県民ネット)



本多 勝美(新 生 ク)



井上 卓行(公 明 党)



神谷 幸伸(自 民 党)



早川 尚秀(自 民 党)



五十嵐 清(自 民 党)



一木 弘司(県民ネット)



五月女裕久彦(自 民 党)



三森 文徳(自 民 党)



吉沼 正夫(自 民 党)



高岡 真琴(自 民 党)



大島 和郎(自 民 党)

第77号の内容

- 定例会の概要 ——— 1
- 可決された主な議案 ——— 1
- 採択された請願・陳情 ——— 1
- 可決された意見書 ——— 1
- 主な質疑・質問要旨 — 2 ~ 4
- 質問項目一覧 ——— 3
- 議長就任あいさつ ——— 4
- 副議長就任あいさつ ——— 4

可決された意見書
「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書
子どもの安全確保対策の強化を求める意見書
次世代育成対策の充実強化を求める意見書
児童扶養手当の減額に関する意見書
軽油価格等の高騰対策に関する意見書

採択された請願・陳情
軽油価格高騰に伴う支援・救済に関する請願
児童扶養手当の減額に関する陳情

可決された主な議案
平成十八年度栃木県一般会計予算
平成十八年度栃木県特別会計予算
平成十七年度栃木県一般会計補正予算
平成十七年度栃木県特別会計補正予算
職員の給与の特例に関する条例の制定について
職員の給与に関する条例の一部改正について
栃木県氏家コロニー条例及び栃木県氏家清風園設置及び管理条例の廃止について

第284回 栃木県議会定例会日程

月	日	曜日	内 容
2月	21日	火	本会議(開会・議案上程)
	22日	水	議案調査
	23日	木	〃
	24日	金	〃
	28日	火	本会議(質疑・質問)
3月	1日	水	〃
	2日	木	〃
	3日	金	〃
	6日	月	常任委員会
	8日	水	議会運営委員会
	9日	木	本会議(採決)
	10日	金	常任委員会
	13日	月	常任委員会
	17日	金	議会運営委員会
	20日	月	本会議(採決・閉会)

第二百八十四回定例会の概要

第284回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

今後の財政運営

問 今後、投資的経費を抑制していく中で、どのような分野に重点を置き、どのような優先順位のもとに、予算配分を行うのか基本的な考えを聞きたい。

答 厳しい財政状況の中、平成十八年度の予算編成に当たっては、「とちぎ元気プラン」に掲げた三つの重点テーマに重点を置くとともに、「安全・安心」をキーワードに各種施策の重点化を図った。今後は、引き続き同プランの着実な推進を基本として、市町村や民間との適切な役割分担に基づき、「県の役割の重点化」を図るとともに、適切な政策評価と県民意見の反映により施策の優先順位を見極め、限られた財源の効果的かつ重点的な配分に徹することで、「県民利益」の最大化を図っていく。

人口減少期における職員改革

問 人口減少期に耐えうる職員給与体系の構築が必要だが、どう見直していくのか。また、今後の県政において、どのような職員を育成していくのか。

答 職員の給与については、年功的な給与上昇を抑制し、より職務・職責に応じた給与構造への転換が必要であり、現在、そのための給与構造の抜本的な改革に取り組んでいる。また、県職員は、何が県民のために最善の選択かを常に県民の目線で考え、県民利益の最大化を図ろうとする姿勢を保つことが何よりも重要であり、今後、あらゆる機会を通じて職員意識改革を進め、挑戦し続ける職員の育成に努めていく。

効率的な県庁の実現

問 人口減少社会を迎える中、限られた財源、資源を有効に活用し、徹底した事業の見直しや総人件費の抑制、民間活用の活用など、抜本的な行政改革を進める必要がある。知事は、人口減少社会を迎えるにあたり、スリムで効率的な県庁の実現に向けて、どのように取り組むのか。

答 行政改革大綱に基づき、事務事業や県有施設のあり方等、徹底した見直しを行うほか、アウトソーシングの実施、定員管理計画に基づく職員削減を進めていく。出資法人や公

民間頭脳の積極活用

問 様々な県政の課題に対応していくには、民間の頭脳・ノウハウを政策決定の段階から積極的に活用することが求められている。有識者会議の設置や政策顧問の起用を含め、民間頭脳の活用について聞きたい。

答 平成十八年度から「とちぎ元気会議」を設置し、県政運営上の重要課題等に幅広い視点から、意見や提言をいただきたいと考えている。政策顧問については、新たな政策課題を検討する上で、専門的見地からの助言は有意義であると考えるが、課題への関与のあり方や設置形態など整理すべき課題もあり、議会の理解を得ながら進めたい。これまで以上に民間からも知恵を借りながら、新たな活力・元気の素を生み出せるよう工夫していく。

とちぎの人間力を高める

問 栃木県総合計画「とちぎ元気プラン」の重点テーマの一つ「とちぎの人間力を高める」について、「人間力」のどのような要素を高めていくのか、また「とちぎの人間力」を向上させることに関する基本的な考えを聞きたい。

答 ライフスタイルの変化や地域コミュニティの弱体化などを背景に家庭や地域の教育力低下が指摘される中、特に人々の規範意識や思いやりの心、挑戦する向上心などの薄れを感じている。人は、社会の様々ななかかわりの中で学び成長するものであり、家庭や地域における様々な取組の拡大を通

人口減少地域の振興

問 知事は総合計画で「活力と美しさに満ちた郷土」とちぎ」を本県の将来像として目指し、「地域が自立する社会」を基本姿勢の一つにしているが、県内全ての地域がそれぞれに活力に満ちるため、人口減少の著しい地域の努力に対し、どのような支援をするつもりか。

答 こうした地域では、地域資源を活かした地域づくりを住民と市町村が協働して行うことによる、新たな産業の創出や交流人口の増加が重要である。そのための新たな仕組みとして、平成十八年度から実施する「わがまち自慢」推進事業を活用してもらい、住民が発案し、主役となる地域づくりを支援しながら、人口減少地域の振興に積極的に取り組む。

宇都宮市における新交通システム導入問題

問 県と宇都宮市が共同設置した「新交通システム導入課題検討委員会」では、全体計画区間十五kmについて、一日の利用者数四万二千人が採算ラインとしたが、知事は、最低利用者数四万人の達成可能性についてどのように受け止めているのか。

答 また、宇都宮駅東地区の渋滞解消にどの程度つながるとみているのか。

答 利用者数の達成可能性については、四万二千人は一つの試算値であり、初期投資の負担軽減策や経費節減・収入増加策などにより採算ライン

首都圏空港

問 首都圏の空港需要は増加を続けており、将来、国際空港能力が限界に達することが指摘されている。そのため、首都圏に新たな空港が必要と考える。北関東では米軍の管制空域に入らない空域は本県だけであり、また、空港誘致は地域に計り知れないメリットがあることから、県の積極的な対応が望まれるが、知事の考えを聞きたい。

答 長期的な視野に立つて空港整備に関する検討を行うため

国際化施策の今後の取組

問 現在、県では新しい国際化推進プランを策定中だが、その新プランの中で、県はどのように国際化施策を推進していくのか。

答 県民の声を把握や反映については、LRTは、都市交通インフラとして、市民・県民の生活を支える重要な社会資本の一つであることから、検討委員会が作成する分りやすい説明資料の効果的な活用を図るとともに、県民と双方向で議論ができるような機会を設けるなど、県民の一層の理解促進に努めていく。

文化芸術振興のための基本条例の制定

問 平成十年に策定された「文化振興ビジョン」に代わる「文化芸術振興のための基本条例」は、いつごろ制定する予定なのか。

答 本県文化の一層の振興を目指し、「とちぎ元気プラン」推進期間中に「文化振興のための基本条例」の制定に取り組んでいきたいと考えている。

医療の質の向上

問 医療安全推進協議会のメンバーに、行政関係者や住民代表、報道関係者を加えるよう要望したが、どう対応しているのか。また、医療安全相談センターに寄せられた苦情・相談事例の収集・分析をどの程度進めているのか。さらに、保健所を活用した二次医療圏医療安全相談センターの設置を進め、地域医療の実態を把握し、現場に反映させる体制づくりの進捗状況を聞きたい。

答 六月の委員改選時に協議会の委員に住民代表や報道関係者を加える予定である。また、相談業務に役立てるため、「相談事例集」を作成している。昨年四月には各広域健康福祉センターに相談センターを設置して、地域における相談体制を強化した。

安全・安心な医療対策（脳卒中救急医療体制）

問 本県の脳卒中死亡率は、依然として高い。県は、脳卒中救急患者に適切な医療を提供できる「脳卒中専門医療機関」を十九箇所指定し、迅速な搬送のため「脳卒中救急患者搬送マニュアル」も作成配付し

答 次期国際化推進プランでは、新たに「産業分野における国際化の推進」を基本施策とし、産業や観光振興による地域活性化を図ることとした。また、年々在県外国人が増加していることから、「多文化共生地域づくりの推進」を掲げ、県民意識の醸成を図っていく。加えて、「国際感覚豊かな人材の育成」や「県民主体による国際交流・国際協力の促進」に努め、今後とも、市町村や交流団体などと連携を強化しながら、本県の国際化を推進していきたい。



交流イベントで活躍する外国人

たが、搬送率は伸び悩んでいる。今後、脳卒中救急医療体制の充実などのように取り組んでいくのか。

答 県では、脳卒中救急患者の搬送の迅速化に努めているが、搬送率は一・八％の伸びに止まっている。特に県西部地区には専門医療機関が少なく、搬送率が低い。獨協医科大学日光医療センターの診療科の充実が図られ、脳卒中救急医療にも対応できるよう、地元市町村と連携し支援していく。

栃木県南方方面戦没者慰霊塔「栃木の塔」

問 沖縄及び南方諸地域で亡くなられた本県出身者の慰霊のため、沖縄県に「栃木の塔」があるが、先の大戦では、中国や旧ソ連、朝鮮半島等においても多数の方が犠牲になっており、遺族の方々の高齢化も考えると、地域を限らず等しく慰霊・追悼する施設とすべきと考え、県の考えを聞きたい。



沖縄県摩文仁の丘の「栃木の塔」

答 戦後生まれの世代が総人口の七割を超え、戦禍の記憶が薄れつつある今日、栃木の塔は、戦争の悲惨さを後世に伝える重要な役割を担うものと考えており、所有者である県遺族連合会や関係者の意向

も踏まえ、適切に対応していく。

チャイルドファースト 社会の実現

問 人口減少局面に入った今こそ、未来の財産である子どもたちを、安心して生み育てることができるよう、子育て環境の整備に全力で取り組む必要がある。知事は、真に子育てを社会全体で支援するチャイルドファースト社会の実現に向け、どのように取り組むのか。

答 子どもへの幸せが最大限に尊重され、健やかに育まれるよう、総力を挙げて取り組む。平成十八年度予算では、乳幼児医療費助成制度の拡充、児童手当の対象年齢の拡大、自治医科大学とちぎ子ども医療センターの整備、児童虐待防止対策、子どもたちが安心して生活できる地域社会づくり等に重点的に取り組んでいく。

児童虐待防止の「栃木モデル」

問 児童虐待防止のため、児童虐待・要保護児童対策の「栃木モデル」の充実を急ぐ必要があると思うが、今後、県はどのように取り組んでいくのか。

答 児童相談所の充実強化や要保護児童対策地域協議会の設置促進を図るなど、児童虐待の未然防止や早期発見に、より一層力を注ぐとともに、虐待を受けた子どもへのケアや、保護者への支援の充実などにも、積極的に取り組んでいく。

特に、本県独自の防止策として、相談のあった家庭に保育士等を派遣するほか、里親への委託促進を図る。今後とも、言わば「栃木モデル」と呼べるような、総合的かつ効果的な児童虐待防止対策に取り組んでいく。

商工団体の活性化

問 商工団体は、地域に密着した総合的経済団体として地域の発展に大きく貢献しているが、中小企業を取り巻く環境が大きく変化している中、財政基盤の弱体化、地域経済活動の広域化などの課題を抱えている。このような課題等を踏まえ、商工団体の活性化にどのように取り組んでいくのか。

答 商工団体は、人材面、財政面を含めた体制強化に自ら積極的に取り組むことが重要である。現在、県は商工団体と、商工団体のあり方検討会において、具体的方策の協議を進めており、協議を十分に踏まえ、団体機能の更なる充実・強化に向けた取組を促進し、商工団体の活性化を支援していく。

フィルムコミッション事業

問 映画やドラマのロケ地が新たな観光地となること認識される中、本県でも、フィルムコミッション事業を開始するそうだが、今後の取組を聞きたい。

答 映像作品の舞台となることは、イメージアップや地域文化の向上など多面的な効果、特に、地域の新たな魅力を創出し、観光客の誘致などが期待される。本県は、自然景観、歴史文化、町並みや風景などの様々な口ケ資源に加え、東京に近いという地理的優位性を活かして、観光振興に結びつけるため、五月に「栃木フィルムコミッション」を設置することとした。

今後は、多くの作品で地域の魅力が発信され、人々の賑わいや、誇りを持つて語れる郷土づくりなど、様々な可能性を求めて取り組みたい。

第二百八十四回定例会質問項目一覧

Table with 10 columns listing council members and their questions. Columns include: 渡辺 渡議員, 神谷 幸伸議員, 五月女 裕久彦議員, 大島 和郎議員, 佐藤 信議員, 早川 尚秀議員, 三森 文徳議員, 本多 勝美議員, 五十嵐 清議員, 吉沼 正夫議員, 井上 卓行議員, 一木 弘司議員, 高岡 真琴議員.

『とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例(案)』についてのパブリック・コメント(県民意見の募集)を実施しています。意見募集 平成18年5月10日(水)まで(必着) 詳しくは、県議会ホームページ (http://www.pref.tochigi.jp/gikai/index.html) をご覧頂くか下記にお問い合わせください。【問合せ先】県議会事務局政策調査課 政策法令担当 (TEL 028-623-3742)

農地・水・環境保全 向上対策(仮称)

問 農村環境の保全は、今や地域が一つになって取り組まなければならない大きな課題と考える。平成十九年度から国が導入しようとしているこの対策は、これまでは地域の農業者が協力しあって行ってきた、水路の掘ざらいや農道の草刈り等について、今後は農業者だけでなく、地域住民等が参画する活動組織が行う場合に支援しようとするものである。そこで、県は導入に向けてどのように取り組んでいくのか。



農村環境の保全(水路草刈の様子)

答 平成十八年度に河内町等十力所のモデル地区を指定し、活動の実態や実効性を検証する実験事業を行う。さらに、この対策の幅広い周知徹底を図るとともに、推進母体となる県段階の地域協議会を早急に設置する。

耐震改修促進法 改正に伴う取組

問 近年の地震頻発や東海地震、首都圏直下型地震の切迫性等から、緊急かつ効果的に建築物の耐震化を図るため、耐震改修促進法が改正され、本年一月二十六日に施行された。県は、法施行を踏まえ、建築

物の耐震化にどのように取り組んでいくのか。

答 法改正により、県による耐震化促進計画の策定、対象建築物の拡大、指示に従わない場合の公表等が制度化された。また、耐震改修の補助制度の拡充や税制の創設も図られた。

県では、市町村等の関係機関と協議しながら、本年十二月を目途に実効性の高い「耐震改修計画」を策定し、これに基づき建築物の耐震化を促進していく。

足利銀行の受け皿問題

問 足利銀行の再建計画は、順調に推移しており、国もいよいよ本格的な受け皿選定に乗り出すことが予想されることから、選定を想定した準備を進める時期にきていると思う。受け皿選定の正念場ともなる本年度、この問題にどのような考えで取り組んでいくのか。

答 平成十八年三月期決算が公表されると、国は、受け皿選定の開始についての検討を行うと考えるが、受け皿選定が開始されれば、県に対して、地域の意見が求められると理解しており、県としては、「真に県民のためになる銀行」の実現に向け、国に要望する内容の具体的な検討を始めていきたい。また、検討に当たっては、産業再生委員会の答申を踏まえ、県議会とも十分連携を図りながらできる限り早期に取りまとめ、国による受け皿選定作業の進捗にあわせてその節目節目において地域の意見を要望していく。

新年度に入って、国から受け皿に関するアプローチがあると思うが、現段階において知事の出資に対する考え方をどうお考えか。

答 受け皿への出資の問題については、県の出資が必要か

つ効果的であるか、県民に理解が得られるか、受け皿の意向はどうかなど、総合的に検討すべきと考えます。しかし、国や経済界の動向が依然として不明瞭な現時点において、県の出資について具体的な考え方を先行して示すことは、受け皿選定にも様々な影響を及ぼすため、慎重な対応が必要と思う。県としては、今後の国や経済界の動向を更に見極めながら、適切に対応できるように努めていく。

中高一貫校

問 平成十九年度から、宇都宮東高校とその附属中学校で中高一貫教育が実施される。六年間かけて生徒を教育することへの期待、高校入試を受けずに高校に入学できるメリットなどから、県民は高い関心があると思うが、中高一貫校の概要と開校までの取組、そして、教員の配置に当たっての考え方を聞きたい。



中高一貫教育校(宇都宮東)の特別棟イメージ図

答 中高六年間を見通した学習指導や生徒指導、合同の学校行事などを実施する。入学者の選考方法は三月半ばに基本方針を決定、公表し、五月に概要等の説明会を、八月に教育内容や具体的な手続き等の説明会を行う。また、中高一貫校の教員は、中高両校の

免許を保有し、小中学校と高校との交流経験があることが望ましいと考えます。

小・中学校における 教頭登用時の条件

問 教員の質の向上・確保のためには小学校、中学校のいずれも体験した経験豊かな教員を増やすことが必要と思うが、管理職、特に教頭登用時の条件として小・中学校の両方を経験していることを求めているのか。

答 教頭には、選考試験、勤務実績、勤務歴、学校管理能力などを総合的に勘案して、ふさわしい者の登用に心掛けている。小・中学校両方の経験が、的確な児童生徒の理解につながる望ましいものと考え、平成十七年度の教員採用試験から小・中学校の併願を可能としたほか、小・中学校間の人事異動を積極的にを行い、小・中学校両方を体験している教員の増加を図る。このような経験を有する教頭の登用に努める。

競技力の向上

問 本県の国体の順位は低迷しており、スポーツの振興を図る上でも、競技力向上は緊急の課題である。そのためには、指導者の育成の強化や、競技力向上費の配分方法、成年対策などこれまでの各種施策を大胆に見直し、実行すべきと思う。競技力向上に向けての県の考え方と、今後の対策を聞きたい。

答 「とちぎ元気プラン」でもトップレベルの競技者や次代を担う指導者の育成を掲げている。今後は、ジュニア期からの選手育成に向けた一貫指導体制を構築するため、競技団体ごとに指導マニュアルの作成を進めるとともに、拠点化を一層推進し、トップアスリートへの育成に努めていく。

議長就任あいさつ



阿久津 憲二 議長

議長はじめ先輩、同僚議員の皆様方の暖かい御配慮をいただき、第九十四代の議長に就任することができました。これほど光栄なこととはなく、感謝に堪えません。

思い返しますと、平成六年のこの壇上で、これからの県政の最重要課題は人口減少、少子化の問題であると知事に質問いたしました。以来十二年が経過し、今年中には人口減少の形が現れるとの予測もなされております。加えて、県内の景気は実感としては大変厳しく、景気雇用対策、医療の問題、合併した市町村との関係、安心で安全な社会の構築、そして足利銀行の受け皿の問題など、県財政は大変厳しいながらも、解決しなければならぬ課題が山積しております。

このようなときこそ、私も議長は、県の進むべき将来をきちんと見据え、県民とともに「活力と美しさに満ちた郷土」とちぎの実現に邁進しなければならぬと思っております。特に私は、「議長として、公平で活力のある議会運営を通して、県民の負託に必ず応えていく」という気持ちでこの壇上におります。

どうぞ、県民の皆様、議員の皆様、知事をはじめ執行部、そして報道関係者の皆様には、今後とも変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。御挨拶いたします。

副議長就任あいさつ



小曾戸 廣 副議長

私にとつては予期せぬことで、第百代目の副議長に就任することができました。心から御礼申し上げます。

私は第十三回統一地方選挙で県議会議員に選ばせていただき、それから三期十二年目でこれも第百代目の副議長に就任させていただき、私にとつて感激の上もなく、このような光栄なことはありません。御配慮いただいた先輩、同僚そして同士の議員の皆さんに心から御礼申し上げます。

平成十八年度は、議員の皆さんにとつて改選期を迎える年でもあり、福田富一知事が自前でつくられた「とちぎ元気プラン」の最初の年でもあります。本県には、足銀破たんをはじめ喫緊の課題が山積しており、県民の皆様の大変大きいものがあると思っております。私は未熟者ではありますが、このような時に経験豊富な阿久津議長、補佐役に徹して、一生懸命悔いのない議会活動を、健康に留意しながら頑張りたいと思っております。

議員、執行部、報道関係の皆さんには、みんなで頑張り、県民の付託にこたえられるよう、暖かい御指導・御支援をお願い申し上げます。御挨拶いたします。

第285回 県議会定例会の開催予定

第285回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間	月 日	内 容	時 間
6月 1日(木)	本会議(開会・議案上程)	午前10時	6月13日(火)	特別委員会	午前10時
6日(火)	本会議(質疑・質問)	午前10時	"	"	午後1時30分
7日(水)	"	午前10時	15日(木)	議会運営委員会	午前11時
8日(木)	"	午前10時	16日(金)	本会議(採決・閉会)	午前10時
9日(金)	常任委員会	午前10時			

開催予定の詳細は、県議会事務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

県議会ホームページ
会議録検索システム

本会議の質疑・質問がいつでも動画でご覧になれます。また、定例会及び臨時会、各種委員会の会議録についても閲覧・検索ができますので、ご利用ください。

県議会ホームページアドレス
<http://www.pref.tochigi.jp/gikai/>

お詫びと訂正
「県議会とちぎ 第76号」の表紙の説明において、羽田沼を「旧黒羽町羽田地区にある」と誤記しましたが、正しくは「大原市羽田地区にある」ですので、ここにお詫びと訂正を申し上げます。